

## 阪南市山中川の水源地である和歌山市山口・滝畑地区に計画されている産業廃棄物安定型最終処分場設置計画反対の意見書

現在、和歌山市山口・滝畑地区内に産業廃棄物最終処分場設置が計画されており、平成26年4月、本市議会は、貴市に対し「産業廃棄物最終処分場設置計画についての要望書」として、事業者の説明責任に対する指導や、阪南市民との信頼構築、阪南市民の要望を尊重することなどについて要望した。

去る平成27年12月14日に貴市議会により当該処分場の建設に関する反対決議が賛成多数で採択され、今般、阪南市東鳥取連合自治会より本市議会への設置計画反対の意見書提出の請願を受けたところである。本市議会においては、その請願を全会一致で採択したことにより、ここに本市の宝であり自然の資源である山中川、男里川、そしてこの水域を長い将来に渡って保存し、子孫に受け継いでいく阪南市民の代表として貴市に対し、改めて下記のとおり強く要請する。

### 記

1. 当該処分場の設置計画場所（以下「計画地」という。）は、阪南市に流れる山中川・男里川の水源地であり、下流域における貴重な水資源及び地下水脈が汚染される可能性が高い。よって計画地は産業廃棄物最終処分場としては不適であり、貴市におかれてはこれを許可しないこと。
2. 計画地周辺は、和歌山県が指定した「山地災害危険地区」のうち「崩壊土砂流出危険地区」に指定されており、脆弱な地盤・地質で山地災害により計画地そのものが崩壊する危険性がある。また、中央構造線活断層（根来断層）の直下型地震の震源域に位置し、地震

による山地災害の危険性もある。よって計画地として不適であり、  
貴市におかれては事業計画を許可しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月24日

大阪府阪南市議会

和歌山市長 尾花 正啓 様